

基安労発第1225001号

平成20年12月25日

都道府県労働局労働基準部

労働衛生主務課長 殿

厚生労働省労働基準局

安全衛生部労働衛生課長

(公 印 省 略)

## 労働者に対する肝炎ウイルス検査の受診勧奨等の周知について

肝炎対策については、「肝炎対策への協力について」(平成14年6月21日付け基発第0621007号)、「職場における肝炎ウイルス感染に関する留意事項について」(平成16年12月8日付け基発第1208002号、職発第1208002号)及び「労働者に対する肝炎ウイルス検査の受診勧奨等の周知について」(平成20年4月1日付け基発第0401026号)により通知しているところである。

今般、平成20年12月19日に厚生労働大臣より社団法人日本経済団体連合会会長宛に「ウイルス性肝炎に関する経済界への協力要請書」(別紙1)を手交したところであり、また、ウイルス性肝炎の総合的な対策をより一層推進するため、健康局疾病対策課において肝炎ウイルス検査等の周知に関するポスター(別添1)及びリーフレット(別添2)を新たに作成したところであり、別紙2のとおり、事業者団体の長、関係団体の長及び全国労働衛生団体連合会会長に対し、労働者に対する肝炎ウイルス検査の受診勧奨等の周知の際にご活用頂くよう依頼したところである。

については、各局においても、上記を踏まえて、労働者に対する肝炎ウイルス検査の受診勧奨等の周知においては、同資料をご活用頂くようお願いする。なお、同資料は、下記ホームページからダウンロードすることが可能である。

記

(厚生労働省健康局疾病対策課 肝炎対策推進室ホームページ)

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou09/index.html>

(ポスター)

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou09/pdf/06.pdf>

(リーフレット)

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou09/pdf/05.pdf>



Information  
Examination  
Medical Treatment  
Enlightenment

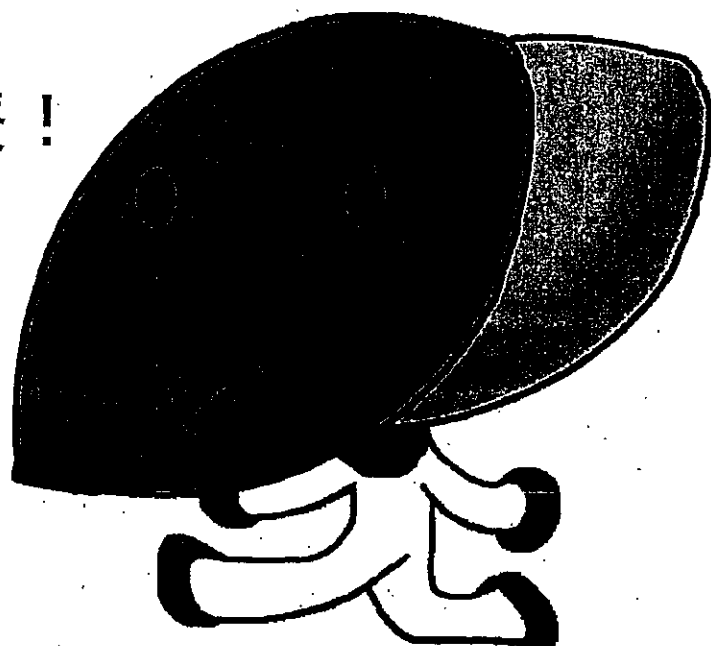
**B型・C型肝炎の  
インターフェロン治療に対する  
医療費助成を行っています。**

**肝炎ウイルス検査  
を受けたことが  
ありますか？**

**早期発見、早期治療！**

検査の実施日程や費用など、  
詳しくはお住まいの都道府県に  
お問い合わせください。

**厚生労働省  
協力：日本医師会**



# ウイルス性肝炎の検査について



Information  
Examination  
Medical Treatment  
Enlightenment

あなたは、  
肝炎ウイルス検査を受けたことがありますか？



・ はい      ・ いいえ      ・ わからない

「いいえ」、「わからない」を選んだ方は、  
是非この機会に 肝炎ウイルス検査  
を受けましょう！



早期発見、早期治療！

## ～ウイルス性肝炎とは？～

ウイルス性肝炎とは、肝炎ウイルスに感染して肝臓の細胞が壊れていく病気です。この病気になると、徐々に肝臓の機能が失われていき、ついには肝硬変や肝がんに至ることもあります。B型及びC型肝炎ウイルスの患者・感染者は、合わせて300万人を超していると推定され、国内最大の感染症とも言われています。

## ～肝臓のニックネームは“沈黙の臓器”～

肝炎になっても、肝臓はなかなかSOSを出しません。「体がだるい」と気付くころには、かなりの重症になってしまっています。でも大丈夫。肝炎ウイルスは、**検査**で分かります！  
肝炎ウイルスに感染していても、適切な健康管理・治療で、肝炎から肝硬変や肝がんが悪化するのを予防することが可能です。

\*肝炎のほとんどは、肝炎ウイルスによって起こる「ウイルス性肝炎」です。

(お問い合わせ先)

- 厚生労働省健康局疾病対策課 肝炎対策推進室

TEL: 03-5253-1111 (月～金曜日、9時半～18時)

URL: <http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou09/index.html>

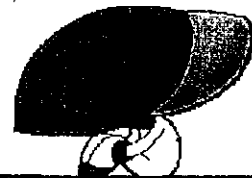
- ウイルス肝炎研究財団 (病気の相談)

TEL: 03-5689-8202 (月～金曜日、10時～16時)

URL: <http://www.vhfi.or.jp/08.consul/index.html>

Mail: [vhfi@jeans.ocn.ne.jp](mailto:vhfi@jeans.ocn.ne.jp)

# ウイルス性肝炎 Q & A



## Q 1、検査を受けるには？

### 【どんな検査？】

肝炎ウイルスに感染しているかどうかは、採血検査で判断します。短時間で済み、また、数週間で検査結果をお知らせできます。

※感染後は3ヶ月ほどたたないと、陽性にならないこともあります。

### 【どこで受けられるの？】

検査を受診する機会は、以下のようなものがあります。

- ・ お住まいの市町村での健診
- ・ お住まいの都道府県等の保健所での肝炎ウイルス検査

※実施日程や費用などは、それぞれの実施主体によって異なりますので、別途お問い合わせください。

## Q 2、感染が分かったら？

肝炎ウイルスに感染していたとしても、肝臓の状態は人によってまちまちです。まずは、専門医に相談してみましょう。

### ＜主な治療方法(インターフェロン治療)について＞

- インターフェロンは、免疫系・炎症の調節等に作用して効果を発揮する薬剤で、ウイルス性肝炎を根治することができるものです。
- B型肝炎の場合は約3割、C型肝炎の場合は約5～9割の人が治療効果を期待できます。

※ 治療効果は、遺伝子型、ウイルス量などによって異なります。

## Q 3、インターフェロン治療に対する

### 医療費助成制度とは？

国と都道府県では、肝炎の有力な治療法であるインターフェロン治療について、あなたの負担額を軽減する助成を行っています。助成の対象となるのはB型又はC型肝炎のインターフェロン治療です。

あなたの世帯の所得に応じて、月当たりの医療費を軽減します。

詳しくはお近くの保健所にお問い合わせください。

社団法人日本経済団体連合会会長 御手洗 富士夫 殿

ウイルス性肝炎に関する経済界への協力要請書

日頃から、肝炎対策の推進について格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、国内最大の感染症と言われているウイルス性肝炎の早期発見、早期治療のためには、検査や治療を受けやすい環境の整備が重要です。特に、インターフェロン治療は、病気の根治が可能で大変有効な治療法ですが、一般的に、

・治療当初に二週間程度の入院が必要であること  
・ほぼ毎週の通院が必要であること（約一年間）  
・高熱や全身倦怠感、抑うつ等の強い副作用を伴うことが多いこと

等の特徴があり、早期の治療をためらう方がいらっしゃいます。日頃、仕事に従事している労働者の皆さんが、治療を受けやすい環境を作るためには、事業者の方々の御協力が不可欠です。

つきましては、

一、労働者に対して、肝炎ウイルス検査を受けることの意義を周知し、検査の受診を呼び掛けること。

一、インターフェロン治療のための入院・通院や副作用等で就労できない労働者に対して、休暇の付与等、特段の配慮をすること。

一、職場や採用選考時において、肝炎の患者・感染者が差別を受けることのないよう、正しい理解の普及を図ること。

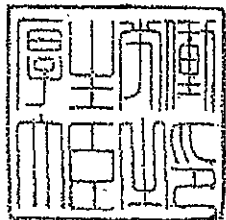
について貴会におかれましても深い御理解を賜りますとともに、会員団体・企業における取組を促していただきますよう、特段の御配意を、お願い申し上げます。

平成二十年十二月一九日

厚生労働大臣

舩添

要



別記事業者関係団体の長 殿

厚生労働省労働基準局  
安全衛生部労働衛生課長

労働者に対する肝炎ウイルス検査の受診勧奨等の周知について（依頼）

労働基準行政の推進につきましては、日頃から格段の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、肝炎対策については、「肝炎対策への協力について（要請）」（平成14年6月21日付け基発第0621007号）、「職場における肝炎ウイルス感染に関する留意事項について」（平成16年12月8日付け基発第1208003号、職発第1208003号）及び「労働者に対する肝炎ウイルス検査の受診勧奨等の周知について（依頼）」（平成20年4月1日付け基発第0401027号）により協力を要請しているところです。

今般、ウイルス性肝炎の総合的な対策をより一層推進するため、健康局疾病対策課において肝炎ウイルス検査等の周知に関するポスター（別添1）及びリーフレット（別添2）を新たに作成いたしました。

つきましては、労働者に対する肝炎ウイルス検査の受診勧奨等の際には、同資料をご活用頂きますようお願いいたします。なお、同資料は、下記ホームページからダウンロードすることが可能です。

記

（厚生労働省健康局疾病対策課 肝炎対策推進室ホームページ）

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou09/index.html>

（ポスター）

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou09/pdf/06.pdf>

（リーフレット）

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou09/pdf/05.pdf>

別記 事業者団体の長 名簿

社団法人日本経済団体連合会会長 殿  
東京商工会議所会頭 殿  
日本商工会議所会頭 殿  
全国中小企業団体中央会会長 殿  
全国銀行協会会長 殿  
社団法人全国地方銀行協会会長 殿  
社団法人信託協会会長 殿  
社団法人生命保険協会会長 殿  
社団法人日本証券業協会会長 殿  
社団法人日本損害保険協会会長 殿  
政府関係法人連絡協議会専務理事 殿  
社団法人日本在外企業協会会長 殿  
石油連盟会長 殿  
石油化学工業協会会長 殿  
石油業経営者懇談会会長 殿  
日本麻紡績協会会長 殿  
日本ゴム工業会会長 殿  
社団法人日本化学工業協会会長 殿  
日本ソーダ工業会会長 殿  
日本化学繊維協会会長 殿  
社団法人日本ガス協会会長 殿  
日本鉱業協会会長 殿  
財団法人石炭エネルギーセンター会長 殿  
電気事業連合会会長 殿  
電線工業経営者連盟理事 殿  
社団法人電信電話工事協会会長 殿  
社団法人日本機械工業連合会会長 殿  
社団法人日本産業機械工業会会長 殿  
日本自動車工業会会長 殿  
社団法人日本ベアリング工業会会長 殿  
日本伸銅協会会長 殿  
日本紡績協会会長 殿  
日本製糸協会会長 殿  
日本羊毛紡績会会長 殿  
社団法人日本石綿協会会長 殿

せんい強化セメント板協会会長 殿  
社団法人日本船主協会会長 殿  
社団法人日本造船工業会会長 殿  
電機・電子・情報通信産業経営者連盟理事長 殿  
社団法人日本民営鉄道協会会長 殿  
社団法人日本民間放送連盟会長 殿  
日本肥料アンモニア協会会長 殿  
全国農業協同組合連合会会長 殿  
社団法人大日本水産会会長 殿  
日本蠶油協会会長 殿  
ビール酒造組合 御中  
日本火薬工業会会長 殿  
社団法人日本橋梁・鋼構造物塗装技術協会会長 殿  
社団法人日本中小型造船工業会会長 殿  
社団法人全国火薬類保安協会会長 殿  
社団法人日本洗淨技能開発協会理事長 殿  
日本鉄道車輛工業会会長 殿  
日本製紙連合会会長 殿  
全国段ボール工業組合連合会理事長 殿  
全日本紙製品工業組合会長 殿  
全日本紙器ダンボール箱工業組合連合会会長 殿  
社団法人全国建築コンクリートブロック工業会会長 殿  
全国生コンクリート工業組合連合会会長 殿  
社団法人日本金属プレス工業協会会長 殿  
社団法人日本鍛造協会会長 殿  
社団法人日本鉄鋼連盟会長 殿  
社団法人セメント協会会長 殿  
社団法人日本砕石協会会長 殿  
社団法人日本砂利協会会長 殿  
社団法人日本建設業団体連合会会長 殿  
社団法人全国建設業協会会長 殿  
社団法人全国中小建設業協会会長 殿  
社団法人全国中小建築工事業団体連合会会長 殿  
全国基礎工業協同組合連合会会長 殿  
社団法人日本土木工業協会会長 殿  
社団法人建築業協会会長 殿  
社団法人日本道路建設業協会会長 殿

社団法人日本電力建設業協会会長 殿  
社団法人日本鉄道建設業協会会長 殿  
財団法人建設業振興基金 御中  
社団法人日本埋立浚渫協会会長 殿  
社団法人日本電設工業協会会長 殿  
社団法人日本空調衛生工事業協会会長 殿  
全国管工事業協同組合連合会会長 殿  
社団法人日本塗装工業会会長 殿  
社団法人日本左官業組合連合会会長 殿  
社団法人日本葺工業連合会会長 殿  
社団法人全国建設専門工事業団体連合会会長 殿  
社団法人プレハブ建築協会会長 殿  
社団法人プレストレストコンクリート建設業協会会長 殿  
全国建設業協同組合連合会会長 殿  
社団法人日本橋梁建設協会会長 殿  
社団法人全国クレーン建設業協会会長 殿  
社団法人日本造園建設業協会会長 殿  
社団法人日本海洋開発建設協会会長 殿  
社団法人日本建設大工工事業協会会長 殿  
社団法人日本建設業経営協会会長 殿  
社団法人日本建設躯体工事業団体連合会会長 殿  
社団法人日本造園組合連合会会長 殿  
社団法人全日本トラック協会会長 殿  
社団法人日本港運協会会長 殿  
社団法人全国乗用自動車連合会会長 殿  
全国通運協会会長 殿  
全国森林組合連合会会長 殿  
全国素材生産業協同組合連合会会長 殿  
全国木材組合連合会会長 殿  
社団法人日本新聞協会会長 殿  
日本百貨店協会会長 殿  
日本チェーンストア協会会長 殿  
日本生活協同組合連合会会長 殿  
社団法人全国ビルメンテナンス協会会長 殿  
社団法人全国都市清掃会議会長 殿  
社団法人全国警備業協会会長 殿  
社団法人日本ゴルフ場事業協会理事長 殿

社団法人日本鑄造協会会長 殿

基安労発第1225003号

平成20年12月25日

別記関係団体の長 殿

厚生労働省労働基準局

安全衛生部労働衛生課長

労働者に対する肝炎ウイルス検査の受診勧奨等の周知について（依頼）

労働基準行政の推進につきましては、日頃から格段の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、肝炎対策については、「職場における肝炎ウイルス感染に関する留意事項について」（平成16年12月8日付け基発第1208003号、職発第1208003号）及び「労働者に対する肝炎ウイルス検査の受診勧奨等の周知について（依頼）」（平成20年4月1日付け基発第0401028号）により協力を要請しているところです。

今般、ウイルス性肝炎の総合的な対策をより一層推進するため、健康局疾病対策課において肝炎ウイルス検査等の周知に関するポスター（別添1）及びリーフレット（別添2）を新たに作成いたしました。

つきましては、労働者に対する肝炎ウイルス検査の受診勧奨等の際には、同資料をご活用頂きますようお願いいたします。なお、同資料は、下記ホームページからダウンロードすることが可能です。

記

（厚生労働省健康局疾病対策課 肝炎対策推進室ホームページ）

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou09/index.html>

（ポスター）

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou09/pdf/06.pdf>

（リーフレット）

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou09/pdf/05.pdf>

別記 関係団体の長 名簿

独立行政法人労働者健康福祉機構理事長 殿  
独立行政法人雇用・能力開発機構理事長 殿  
社団法人日本歯科医師会会長 殿  
社団法人日本作業環境測定協会会長 殿  
社団法人全国労働衛生団体連合会会長 殿  
財団法人産業医学振興財団理事長 殿  
学校法人産業医科大学理事長 殿  
社団法人日本ボイラ協会会長 殿  
社団法人日本クレーン協会会長 殿  
社団法人日本化学物質安全・情報センター会長 殿  
社団法人ボイラ・クレーン安全協会会長 殿  
財団法人日本小型貫流ボイラー協会会長 殿  
社団法人仮設工業会会長 殿  
社団法人産業安全技術協会会長 殿  
社団法人日本ボイラ整備据付協会会長 殿  
財団法人安全衛生技術試験協会理事長 殿  
社団法人建設荷役車両安全技術協会会長 殿  
社団法人全国登録教習機関協会会長 殿  
社団法人全国労働基準関係団体連合会会長 殿  
社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会会長 殿  
社団法人合板仮設安全技術協会会長 殿  
財団法人全国安全会議議長 殿  
社団法人全国建設業労災互助会理事長 殿  
社団法人日本港湾福利厚生協会会長 殿  
社団法人日本産業衛生学会理事長 殿  
財団法人日本中小企業福祉事業財団理事長 殿  
社団法人日本保安用品協会会長 殿  
財団法人建設業福祉共済団理事長 殿  
社団法人全国労働保険事務組合連合会会長 殿  
全国社会保険労務士会連合会会長 殿  
財団法人健康・体力づくり事業財団理事長  
財団法人全日本交通安全協会会長 殿  
財団法人日本消防協会会長 殿  
独立行政法人日本スポーツ振興センター理事長 殿  
財団法人あしたの日本を創る協会会長 殿

財団法人地方公務員安全衛生協会理事長 殿  
社団法人日本産業カウンセラー協会会長 殿  
財団法人21世紀職業財団会長 殿  
財団法人港湾労働安定協会会長 殿  
社団法人日本人材派遣協会会長 殿  
財団法人高年齢者雇用開発協会会長 殿  
首都高速道路株式会社社会長 殿  
成田国際空港株式会社社会長 殿  
独立行政法人都市再生機構理事長 殿  
独立行政法人中小企業基盤整備機構理事長 殿  
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構理事長 殿  
東日本高速道路株式会社社会長 殿  
中日本高速道路株式会社社会長 殿  
西日本高速道路株式会社社会長 殿  
阪神高速道路株式会社社会長 殿  
本州四国連絡高速道路株式会社代表取締役社長 殿  
独立行政法人水資源機構理事長 殿  
独立行政法人緑資源機構理事長 殿  
東京地下鉄株式会社社会長 殿  
日本下水道事業団理事長 殿  
独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構理事長 殿  
中央職業能力開発協会会長 殿  
全国市長会会長 殿  
全国町村会会長 殿  
日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長 殿  
社団法人日本薬剤師会会長 殿

基安労発第1225004号

平成20年12月25日

社団法人 全国労働衛生団体連合会会長 殿

厚生労働省労働基準局

安全衛生部労働衛生課長

### 労働者に対する肝炎ウイルス検査の受診勧奨等の周知について（依頼）

労働基準行政の推進につきましては、日頃から格段の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、肝炎対策については、「労働者に対する肝炎ウイルス検査の受診勧奨等の周知について（依頼）」（平成14年6月21日付け基発第0621007号）、「職場における肝炎ウイルス感染に関する留意事項について」（平成16年12月8日付け基発第1208005号、職発第1208005号）及び「労働者に対する肝炎ウイルス検査の受診勧奨等の周知について（依頼）」（平成20年4月1日付け基発第0401029号）により協力を要請しているところです。

今般、ウイルス性肝炎の総合的な対策をより一層推進するため、健康局疾病対策課において肝炎ウイルス検査等の周知に関するポスター（別添1）及びリーフレット（別添2）を新たに作成いたしました。

つきましては、労働者に対する肝炎ウイルス検査の受診勧奨等の際には、同資料をご活用頂きますようお願いいたします。なお、同資料は、下記ホームページからダウンロードすることが可能です。

### 記

（厚生労働省健康局疾病対策課 肝炎対策推進室ホームページ）

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou09/index.html>

（ポスター）

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou09/pdf/06.pdf>

（リーフレット）

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou09/pdf/05.pdf>